

かると

『新しい飼い主探し ネットワーク事業』が始まります

北海道は、7月1日から各支庁が譲り受け(飼育)希望者と道で引き取った動物(犬・猫)の引き取り情報を照合し、新しい飼い主探しのための調整を行います。

譲り受けを希望する方は、一定の審査をした上で新しい飼い主になっていただきますが、道では、この飼い主を地域の「模範的な飼い主」と位置付け、道民の適正な飼養についての関心と理解を深めていただくこととしています。

問い合わせ 胆振支庁環境生活課 (☎229131)

登別温泉日和山周辺の植物観察会を行います

財自然公園美化管理財団登別支部と登別市観光ホスピタリティ推進協議会は、『登別山野草の会』会員を講師に招き、夏の野草や花の植物観察会を開催します。

日時 8月8日(木) 10時～11時30分(小雨決行)

集合場所 森林浴コース入口(道道倶多楽湖公園線沿い日和山付近)

参加料 無料
問い合わせ 財自然公園美化管

理財団登別支部 (☎843141)

男性のための料理教室に参加しませんか

登別市食生活改善推進員協議会主催、男性のみなさん、料理作りを楽しく学んでみませんか。

日時 7月16日(火) 10時～12時30分

場所 婦人センター

対象 男性(年齢は問いません)

定員 15人(申込順)

参加料 300円

持ち物 エプロン

申し込み 7月9日(火)までに電話で登別市食生活改善推進員協

議会・安達さん(☎857845)

野生大麻・不正けし撲滅運動

室蘭保健所は、みなさんに大麻

・けしに関する正しい知識を持っていただき、自生や不正な栽培された大麻・けしを除去して、その撲滅を図る運動を展開しています。

大麻・けしは、観賞用であったとしても栽培が法律で禁止されています。本人だけではなく、社会一般に大きな悪影響を与えますので、発見した場合は連絡をお願いします。

問い合わせ 室蘭保健所 (☎229131)

なるほど Q&A 介護保険

介護保険制度の仕組み

いせ 問い合わせ

介護保険課
☎855720
FAX 813293

Q 私は、介護のお世話になるつもりはありません。それでも介護保険料を払わなければならないのですか。

A 介護保険料は、介護保険事業計画で決められると聞いていますが、この計画とは何ですか。

A 介護保険制度は、介護される側の方、介護する側の方の両方が安心して暮らせる社会を築くために、介護を社会全体で支える新しい制度です。

A 介護保険事業計画とは、介護サービスを必要とする方に、円滑に提供できるようにさまざまな施策を定めた計画です。

介護保険の費用は、被保険者自身が助け合いの考えに立って、保険料を負担するとともに、これを国民みんなで支えています。具体的には、高齢者(第1号被保険者(65歳以上))の保険料で費用全体の17%、現役世代(第2号被保険者(40歳から64歳まで))の保険料で33%、このほか国、道、市の公費によって賄われています。

計画期間中の各年度における介護保険の給付の対象となる方の人数やサービス種類ごとの量や質を見込み、これを提供するための基盤整備などの方策や、この費用の財源となる介護保険料の額を決定します。

平成12年度を初年度として平成16年度までの5カ年を1期とした計画を既に定めていますが、状況の変化に対応するため3年ごとに見直しをすることになっています。

今年度は、この見直しをする時期となっており、平成15年度から19年度までの第2期計画を定めますが、併せて平成15年度から17年度までの3年間の65歳以上の方の介護保険料が新たに決定されることとなります。

